

# 塩竈市議会だより

## 令和元年 6月定例会号

- 議案審議の概要、産業建設  
常任委員会所管事務調査  
報告 等 P 2
- 常任委員長報告 P 3
- 討論 P 4
- 市政に対する一般質問 P 5~9
- 議案等賛否一覧表 等 P 10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(355)6793 Aug.2019 (令和元年8月)  
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/shise/shiogamashi/index.html>



【塩竈市議会HP QRコード】  
市議会の情報は市議会HPで  
ご覧になれます。

### 塩竈みなと祭



## 定例会のあらまし

令和元年6月定例会は、6月17日から27日までの11日間の会期で開催しました。  
本会議の初日では、議会運営委員会の委員の選任を行いました。

その後、請願1件を所管の常任委員会に付託した後、承認案件1件を即日審議の上、可決しました。

さらに、市長より提出議案の説明を受け、総括質疑の後、所管の常任委員会にそれぞれ付託しました。

各常任委員会は3日間開催し、付託した議案、請願及び継続審査中の請願の審査を行いました。

本会議2日目と3日目は、8名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

最終日には、産業建設常任委員会所管事務調査報告を行った後、各常任委員長から審査結果の報告を受け、議案23件を可決し、請願1件の取下げを許可した後、請願1件を不採択としました。

また、議員提出議案2件を即日審議の上、原案のとおり可決し、閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

### 定例会会議日程

本会議

6月17日 会期の決定、議会運営委員会の委員の選任、諸般の報告、請願付託、承認案件採決、議案説明、総括質疑、議案付託

委員会

6月19日 総務教育常任委員会  
6月20日 民生常任委員会  
6月21日 産業建設常任委員会

本会議

6月24日 市政に対する一般質問  
6月25日 市政に対する一般質問

委員会

6月26日 議会運営委員会

本会議

6月27日 産業建設常任委員会所管事務調査報告、各常任委員会委員長報告、議案審議・討論及び採決、請願第12号取下げの件、請願審議及び採決、議員提出議案審議及び採決

# 6329万2千円の減額補正予算を可決

6月定例会における一般会計・特別会計・企業会計の補正予算の総額は、▲6329万2千円で、補正後の予算総額は、51.8億496万円となりました。

主な事業は次のとおりです。

## 一般会計

### 【補正額】

▲1億1492万2千円

## 1 復興交付金事業

【補正額5264万7千円】

①港町地区旅客ターミナル施設整備事業  
（補正額3028万7千円）

マリンゲート塩釜西側エレベーター棟・階段の撤去 ほか

## 2 災害関連事業

【補正額170万円】

### ①災害救助費

東日本大震災により被害を受けた世帯に対し、生活再建に必要な資金としての災害援護資金貸付事業

## 3 通常事業

【補正額6848万1千円】

### ①予防接種事業費

（風しん追加対策事業）

（補正額3564万5千円）

風しんの抗体検査・予防接種

②マリンゲート利用推進事業

（補正額939万6千円）

三階テナントの内装工事

③コミュニティ助成事業

（補正額450万円）

町内会の活動の充実・強化を図る事業等

ほか

## 4 幼児教育・保育無償化関係事業

【補正額8725万2千円】

①幼児教育・保育無償化導入事業

（補正額2944万3千円）

無償化に伴うシステム改修等

②施設等利用費等支給事業

（補正額7681万7千円）

幼児教育・保育の無償化（利用者負担分）

ほか

## 5 債務負担行為

①塩竈市内部情報システム更改事業

（限度額5億1800万円）

②藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業

（限度額6億5000万円）

## 6 繰出金

【補正額3910万1千円】

①下水道事業特別会計繰出金

（補正額657万4千円）

②介護保険事業特別会計繰出金

（補正額3252万7千円）

特別会計

【補正額 1049万円】

①下水道事業

（補正額 657万4千円）

新浜町一丁目地区下水道整備事業

②介護保険事業

（補正額 391万6千円）

介護報酬改定等に伴うシステム改修

ほか

## 企業会計（水道事業会計）

【補正額 4114万円】

①第2次老朽管更新事業費

条例

①塩竈市市税条例の一部を改正する条例外9件が上程され、可決成立しました。

## 産業建設常任委員会 所管事務調査報告

平成30年5月23日から令和元年6月3日まで計8回にわたり産業建設常任委員会を開催し、「マリンゲート塩釜について」を調査しました。

また、一般会議を開催し、塩釜港開発株式会社との意見交換を行いました。市当局に提言した主なものは次のとおりです。

①第三セクター「塩釜港開発株式会社」との基本協定に基づく履行状況について進行管理するとともに、経営改善計画に基づく事業運営に県と連携し、港の賑わいの創出に資する取組を支援されたい。

②テナントの経営基盤の強化を図るため、集客力を高める対応に努められたい。

③指定管理者の募集要項及び業務仕様書の内容を点検し、市の有効資産としての活用を図る多角的な取組を検討されたい。

次回、令和6年4月からの公募で実現されたい。

④テナントリーシング等を図る人材育成等を行われたい。

また、第三セクターへの出資金比率を下げられるよう具体的な対応も検証されたい。

⑤施設の老朽化対策について、適切な施設の更新に当たるとともに、来場者の利便性を高める施設整備を指定管理者と調整されたい。

⑥観光ルートの提案や「海の恵みを体験する施設」のイベント、広域観光への取組等、海の玄関口として一層の機能充実を図り、観光客の誘致に取り組まれたい。

## 意見書

審議結果は次のとおりです。

○可決したもの

▼放課後児童クラブの質の確保を求める意見書

▼持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書

## 請願

審議結果は次のとおりです。

○不採択したもの

▼「消費税増税中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願



今回撤去するマリンゲート塩釜西側エレベーター棟及び階段

# 常任委員長

# 報告

6月定例会において、議案23件を各常任委員会に付託し、慎重に審査が行われました。委員長報告の要旨は次のとおりです。



## 総務教育常任委員会

委員長 鎌田 礼二

◎議案第36号及び第37号、第43号及び第44号、第46号、第50号、第56号、第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

「消費税率及び地方消費税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例についての要望意見」

○使用料・手数料等の改定は、多くの市民に影響があるため、広く市民の理解が得られるよう周知徹底を図りたい。

「一般会計補正予算要望意見」  
○小中一貫教育推進事業につ

いては、本市の将来を担う人材を育成するため、学力向上だけでなく、人格育成の観点からも事業を推進し、また、教員の多忙化解消など、教育の置かれている現状を踏まえ、取り組まれたい。

「財産の取得についての要望意見」

○子育て支援施設の財産取得については、送迎等による交通量の増加が見込まれるため、安全確保に努められたい。

○駐車場棟の財産取得については、近隣の施設等を利用する多くの市民が、効率良く駐車場を利用できるように利便性の向上に努められたい。

「塩竈市集会所の指定管理者の指定についての要望意見」

○塩竈市集会所の指定管理者の指定については、地域住民の活動拠点となる集会所のニーズを把握し、地域事情に合わせて取り組まれたい。

## 民生常任委員会

委員長 西村 勝男

◎議案第38号、第40号、第45号及び第46号、第48号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。



「塩竈市心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についての要望意見」

○新たに当該制度の対象となる方もいることから、説明や周知を徹底され、申請漏れがないように努められたい。

また、自動償還払いの導入など、申請手続の簡素化について検討されたい。

「塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例についての要望意見」

○放課後児童クラブ等の運営に当たっては、塩竈アフタースクール事業の運営者等と連携され、事故等の防止に努められたい。

○放課後児童クラブ等の開設時間の延長により、利便性が向上される一方で、新たに生じる課題等の検証が行われた上で、次期の指定管理者を選定されたい。

「一般会計補正予算要望意見」

○幼児教育・保育等の無償化については、無償化の内容が複雑であることから、丁寧な説明に努められたい。

また、保育料に含まれていない副食費等も無償化の対象外経費となるため、保護者等へ周知に努められたい。

○風しんに対する追加的対策は、抗体検査の勧奨に当たり、様々な方法を検討され、抗体保有率の向上に努められたい。



## 産業建設常任委員会

委員長 志賀 勝利

◎議案第41号及び第42号、第46号及び第47号、第49号、第57号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

「塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例についての要望意見」

○防犯カメラを設置する等、安全対策に万全を期されたい。

○収益性を上げる施策を研究されたい。また、年間収支計画の試算の条件設定等に不明確な点があり、議会へ精査した事業計画等を提示されたい。さらに、吉番館の利用促進や持続可能な産業振興等の施策に資する機能を発揮されたい。

「塩竈市森林環境整備基金条例についての要望意見」

○森林整備事業等が伊保石公園の遊具等の整備に適合するかの可能性を研究されたい。

「一般会計補正予算要望意見」  
○魚市場周辺案内サイン整備事業では、魚市場と仲卸市場

を行き来する歩行者の安全確保に万全を期されたい。また、子供が正しく学習できるマグロ魚影のデザインとし、貼付式区画線は、劣化しにくい素材を吟味されたい。さらに、地域住民や児童・生徒等と市民協働で事業を実施されたい。

○浦戸諸島海岸清掃事業は、遊歩道整備が完了し、「みちのく潮風トレイル」に選定されたことから、多くの市民が事業に参画する取組を行われたい。また、マイクロプラスチックごみから、漁業資源を守る取組も啓発に努められたい。さらに、塩釜港へ入港する船舶等へ、ごみの海洋投棄を防止する啓発活動にも努められたい。

## 常任委員会傍聴のお知らせ

常任委員会は、申込み手続を行うことにより傍聴することができま

す。一般傍聴人の定員は7人となっております。傍聴人は、「委員会傍聴に関する留意事項」を厳守して傍聴していただくこととなります。

詳しくは議会事務局議事調査係までご連絡ください。  
(電話 35516793)

討 論

6月27日の本会議において討論を行いました。その概要は次のとおりです。

議案第44号

**反対討論** 議案第44号については、住民の暮らし、福祉を守るべき市が、消費税を機械的に施設等の使用料等に転嫁することで住民負担を増すことになるのである。

震災以前から本市の経済状況は悪化の推移をたどっており、東日本大震災で大きな打撃を受け、復興の道半ばで、

議案第46号

**反対討論** 議案第46号のうち、浦戸地区被災建物解体等に関する訴訟等に対応した弁護士費用約105万円の補正予算が計上された。

本件は、5年にわたる裁判が行われ、平成30年3月6日に判決言い渡しがされた。

却下の理由は、地方自治法に定められた正当な期間内に住民監査請求が行われなかったことから訴えを認めないものである。

あたかも市当局は、全面勝

2014年に消費税8%の増税が行われたことを機に全国的に実質賃金も低下した。本市の市民の暮らしや産業も大きな打撃を受けたことは、市内総生産等で市や宮城県の統計上の数字にもあらわれている。

二重苦・三重苦の状況下で10月には、消費税の10%への増税が予定されている。

水産加工業を初めとした本市の産業は本場に厳しく、年金の引き下げや介護保険料の値上げ等の中での増税であり、生活がさらに追い込まれると悩まれる方も多い。どう営業

を続けるか、悩んでいる商店や事業者の方々も数多くいる。自治体には、市民や事業者の生活となりわいを守る役割があるはずであり、増税分を利用料等にどう反映するかは、自治体で判断ができるものである。

こうした切実な声に心を寄せ、前回8%への増税の際に引き上げを見送ったように、市民の負担増を極力抑えるべきだと考える。

以上のことから反対する。**賛成討論** 議案第44号については、平成26年4月に消費税率が8%へ引き上げられたが、

調査が進むにつれ、不明瞭な事項が多々ありながら、再調査を行わない市当局の責任がある。

また、市が連絡協議会を守るための裁判費用を塩竈市民の税金から支払うことが、本当に正しいのかどうか、甚だ疑念に感じている。

以上のことから反対する。**賛成討論** 議案第46号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」のうち、補正計上された弁護士謝金の397万5000円は、東日本大震災の浦戸地区被災建物等解体運搬支援

当時は東日本大震災後間もなかったことから、市民生活等への影響を勘案し、一部の使用料を除き原則据え置き、消費税率の10%へ引き上げの際に改定することとしており、本条例案は据え置いてきたものを含め、適正に各種使用料等へ増税分を改正しようとするものである。市が事業を行う際には、委託料や事務用品等様々な支出を伴い、ほとんどに消費税が加算されている。

行政サービスの一部には使用料等も充当されており、使用料に消費税分を加え、支出に加算されている消費税を賄

おうとするものである。今回条例改正を行わなかった場合は、年間約1億円の消費税分の負担が増え、本来、他の行政サービスに充てるべき市税等で賄うことになる。

本議案は、こうした不合理な事態を避けるべく受益者に適正に負担していただくための改正であり、消費税の趣旨である最終消費者に税を負担していただくこととする考え方のそのものである。納税と受益のメカニズムを守り、正しく動かすことが民主主義の基本であり、大切な理念である。以上のことから賛成する。

また、宮城県建設工事紛争審査会の調停の審査がなされた建設工事請負契約に関する紛争について調停が成立することに伴い、塩竈市の代理人として裁判等に対応された顧問弁護士に報酬金を支払うものである。

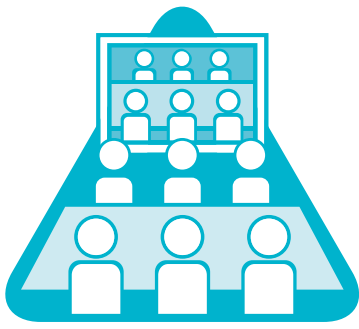
この2つの案件に対応した弁護士に対する市との間で交わされた契約に基づき、成功報酬として支払われるものである。

その金額は、契約内容に基づき、旧日本弁護士連合会等の定める報酬規程を基準としており、計算方法も明白で、適法かつ適正に当然支払われるべきもので極めて妥当である。

なお、東日本大震災後の浦戸被災建物解体運搬支援事業に関する住民訴訟は、平成31年4月25日に最高裁判所が上告を棄却する決定がなされた。

塩竈市の主張が全面的に認められた勝訴であり、原告の敗訴という司法の判断が下され、決着がついたものである。以上のことから賛成する。

※議案名は10ページの一覧表を参照ください。



# 市政に対する 一般質問

市政に対する一般質問は、6月24日、25日の2日間に8人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つ取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行った質問の項目も掲載しています。



日本共産党  
塩竈市議団  
曾我ミヨ

## 被災者見守り・ 相談支援事業は

**議員** 宮城県が平成29年度に実施した災害公営住宅入居者健康調査によれば、一人世帯が46・8%、年齢構成では、65歳以上が52・1%となっているなど、被災者の置かれている現状は大変厳しいものとなっている。

また、被災者の見守り・相談支援事業の継続と同時に、国に対して、財政支援を求めべきと考える。

さらに、取り組み方についても検討が必要だと考えるが市長の見解を伺いたい。

**市長** 本市においても、被災者に対する見守り・相談支援事業は、大変重要な事業であると認識している。平成23年度から、塩竈市社会福祉協議会に業務委託し、平成30年度は、1万2908件の訪問実績がある。あわせて、集会所等を利用した行事なども開催



被災者見守り・相談支援事業の様子

している。見守り・相談支援事業は、国の予算である被災者支援総合交付金を活用し、実施していることから、宮城県市長会を通じ、国に対し、被災者の生活再建に向けた取組を継続的に実施できるよう要望し、今後被災者が自立して生活を送れるよう環境づくりに努めてまいりたい。

## 人口増・少子化 対策は

**議員** ①小・中学校の給食費に対する助成は、実施できないか。②要保護児童生徒の入学準備金について、支給時期の改善はできないか。③仙台

市では、子育て支援策として、国民健康保険制度において、子供のいる世帯に対する均等割の減免を実施しているが、本市でも実施できないか。以上3点について、見解を伺いたい。

**市長** ①給食費については、給食の食材の実費相当分を負担していただいている。今後、国の動向を注視し、必要な対応をしてまいりたい。

②入学準備金については、昨年度から、希望する世帯を対象に4月に支給する新年度早期支給を実施したが、入学前支給については、県内自治体の動向を踏まえ、実施に向けて準備してまいりたい。

**健康福祉部長** ③国民健康保険制度は、世帯人数が多いほど保険料が高くなるものとなっている。本市では、国からの調整交付金を活用し、低減に取り組んできたが、市町村によって、取組に差が出てしまうという課題があるため、国による抜本的な制度改正を求めてまいりたい。

その他の質問項目

- ①地域経済の対応策は
- ②新浜地域等への1000円バス路線拡充は



公明党  
小野幸男

## 防犯灯のLED 化は

**議員** 本市では、町内会へ助成金を交付し、防犯灯のLED化を集中的に推進しているが、防犯灯の設置箇所については、地域格差が生じており、防犯灯の設置灯数が多いほど、市からの助成があったとしても、LED化は、町内会の負担が大きいとの声がある。地域との協働により、安心・安全な地域づくりを進める観点から、補助率の拡充や電気代の補助率の見直しなど、さらなる負担軽減策を図るべきと考えるが、市長の見解を伺う。

**市長** 本市では、平成23年度から県の環境交付金を活用し、LED化を推進しており、平成30年度末で2500灯が長寿命化されている。

また、平成29年度に実施したLED要望調査において、約2000灯を更新したいと



LED化を推進する防犯灯

## 市内交通体系の充実は

議員 道路交通法の改正に伴い、バス事業が自由化されたことで、自治体では、低運賃

の要望が町内会からあったことから、平成30年度から5年間の計画で集中的に取り組んでおり、令和2年度には要望のあった全ての防犯灯のLED化が達成見込みとなっている。

まずは、目標の2000灯をしっかりと達成させていただき、その後、補助率の改定等については、検討させていただきたい。

のコミュニティバスなどの運行がなされてきている。本市では、北回り、南回りのしおナビ100円バスの運行と路線バスの空白地帯を解消するための、NEWしおナビ100円バスが運行され、市民の方から大変喜ばれている。しかしながら、ゴルフ場線は、通常料金区画となっているため、100円バス運行ルートに追加の拡充が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

市長 ゴルフ場線は市内交通事業者が運行しているところである。

100円バスの必要性については、平成30年度に実施した住民アンケート調査でも、ゴルフ場線は運行本数が減り、運賃も高いので利用しづらいなど、さまざまなご意見を頂戴しており、理解しているところである。

市民の皆様のご利便性向上のため、市内交通事業者の方々との意見交換を行いながら、実現に向けて、問題や課題を整理し、取り組んでまいりたい。

その他の質問項目

①SDGsの取組推進は

②おくやみコーナーの窓口設置は

## 市政に対する一般質問



市民クラブ

志賀勝利

## 新病院の計画全般は

議員 コンサルタントへ委託した市立病院建設基礎調査事業の報告書は、市当局の意図に沿った公設公営で、繰入金ありきの収支計画である。

2000万円もの予算を費やし、この内容かと正直申し上げてがっかりした。三升市長の時代に経営改善化の委員会が設置され、以降20年が経過したが、赤字経営の現状を打破できておらず、役所で取り組むには限界がある。新病院は「公設民営」なくして真の病院経営の改革はないと考える。私の計算では、指定管理者制度の導入で約20億円を超える市立病院の人件費は、消費税の課税対象となるアウトソーシングも入れて4億円以上の軽減効果が試算されるが市長の見解を伺いたい。

市長 前提条件として、今後の市立病院の運営経営のあり

方を、明らかにした。この検討は市直営を前提に調査し、直営の場合は4通りのケースがあると報告書にし、今後、本来の本来の意味での市立病院の運営管理がどうあるべきか、市民から意見・要望を伺い、その内容を議員から意見をいただくことを約束しているので理解願いたい。

## まちなか居住再生検討事業は

議員 南町・本町地区のまちなか居住再生検討事業について、地元意向を無視して進めようとしている旨のご意見があった。道路が拡張される



一方通行の解消が期待される南町地区

と、移転や顧客離れ等の問題が生じ、商店街の分断に繋がると危惧されている。地元からは、塩釜七ヶ浜多賀城線とJR仙石線の下馬付近のガードが交差する地点から西塩釜遊歩道、線路跡地を経て、新たに整備する公共駐車場前までを結ぶルートの整備を要望されているが、都市計画などうしても譲れないものか見解を伺いたい。

建設部長 この事業は、国の補助を活用し平成29年度から令和元年度までの3カ年事業で本年度が最終年度である。

南町地区から、一方通行の解消と沿道整備について、本町地区から、未利用地を活用する整備について、それぞれ強い要望が出されている。現行の都市計画の内容は、まちを二分するような道路になっていることから、何とか別の形での整備ができないかと要望を受けており、市として、今後どのような形で対応できるかたまたま台を提示し、意見交換を重ねていく。

その他の質問項目

①重点分野雇用創出事業は

②海岸通地区の再開発事業は

③塩竈市長選挙は



市民クラブ  
菊地 進

## 行財政改革の 考え方は

理解いただいたが、復興事業の完了後、改めて定員適正化計画等に取り組む。  
**財政課長** 中期財政計画を策定し、毎年五カ年の財政状況の見通しについて、今後見込まれる収支不足額を解消する財源対策を講じ、健全で安定した行財政運営を可能とする見込みを報告している。

**議員** 行財政改革の考え方について、財政収支の見通しだが、今後は東日本大震災復興交付金事業が終了し、財源となる交付金が期待できない状況になる。人口減少により市税収入や地方交付税の減少が見込まれる中、復興交付金事業で建設した新たな施設の維持管理費の負担増が見込まれる。公共施設再配置計画において「人件費も25%程度削減する予定」とすれば現実味もある。今後、どのように市民サービスを向上するのか市長の見解を伺いたい。

**市長** 行財政改革は、その都度議会に報告しており、例えば職員定数は、市長就任時の平成15年約840名から東日本大震災発災前は約640名と約200名を削減している。大震災の発生時に定数削減を一時凍結することを議会にも

## 議会答弁と市民 との約束は

**議員** 市立病院の地方公営企業法の全部適用移行に際し、経営状況に応じ、赤字の場合は、3月勤勉末手当は支給しないと制度化したことは市民

との約束である。しかし、平成31年2月定例会で基準外繰出となる一般会計負担金1億9700万円の増額補正が上程されたが、補正後の予算には、3月勤勉手当分となる約3260万円も含まれていると思われるが、どういう状況なのか疑問に思うので、市長の見解を伺いたい。

**市長** 昨年度の市立病院事業会計の収支不足の最大の要因は、不測の事態で内科医2名が不補充で欠員となったことに起因し、入院患者数や外来患者数が減少した。

この状況を踏まえ、職員給与の調整を行わなかったことは事実である。

地方公営企業法の全部適用のときに、様々な規則や要綱等をつくったことは事実であり、その際には、医師数は定数を満たされることを前提に取り組んだと認識している。概略で医師1名当たり年間1億円ほどの収益を前提に病院経営の組み立てしており、今後医師不足の解消に努める。



公営企業としての経営が求められる市立病院



オール塩竈の会  
西村 勝男

## ごみ処理にトン ネルコンポスト 方式の導入を

**議員** 香川県三豊市では、ごみを燃やさず、生ごみ等を発酵させ、分解した際に発する熱で紙ごみ等を乾燥させ、固形燃料の原料として取り出す「トンネルコンポスト方式」によりごみ処理を行っている。

この先進モデルは、民設民営のため、行政の負担が無く導入した取組で国や全国の自治体から注目を集めている。

この処理方法は、二酸化炭素の排出を抑え、ダイオキシン類も発生せず、取り出した固形燃料の売却による収入の増加も見込まれる。

本市のごみ処理方法にもトンネルコンポスト方式を導入してはいかかかと考えるが、市長の見解を伺いたい。

**市長** 本市のごみ処理については、宮城東部衛生処理組合に一刻も早く加入させていた

べく、最大



塩竈市清掃工場

の課題であると認識している。  
**産業環境部長** トンネルコンポスト方式については、最終的に固形燃料として再利用されるといったメリットがある一方で、大規模な敷地が必要になると考えている。

本市が将来的に加入を目指すしている宮城東部衛生処理組合の施設改修の時期に、活用の可能性も含め研究されるものと考えている。

議員 私道等整備補助金交付事業については、所有者の負担が重く利用者が少ない現状

## 私道の整備は

議員 私道等整備補助金交付事業については、所有者の負担が重く利用者が少ない現状

## 市政に対する一般質問

- ① 街の活性化は
- ② 福祉は
- ③ 教育は

など

である。

本市では、原則的に、私道の整備は行わないこととされているが、ゴミステーションが設置してある私道の周辺では、劣化が進んでいる。

ゴミステーションが設置してある私道の補修に対する補助制度の創設と本市で部分的な補修を行い、所有者の負担軽減を図ることができないか市長の見解を伺いたい。

**環境課長** ゴミステーションについては、地域の方と協議し、基本的には、公道上に設置することを進めているが、公道から離れている場所では、私道上にも相当数設置されている状況にある。

**建設部長** ゴミステーションが設置してある私道の損傷を部分的に補修を行う制度は、設けていない状況である。私道のうち、一定程度の面積に補修が必要である等、条件を整えば、私道等整備補助金も活用できるのではないかと考える。

その他の質問項目  
 ①免許証返納者への支援は  
 ②1000円バスの休日運行は  
 ③教育の情報化は など

## 市政に対する一般質問



オール塩竈の会  
阿部 かほる

### 市立病院の今後は

様に説明するとともに、アンケート調査等を実施するほか、病院事業調査審議会を開催し、審議いただきたい。

**病院事業管理者** ③研究・研修機関との連携は重要なことであり、医療の安全性が担保され、医師確保が得られることになり市立病院の発展に寄与するものと考えている。

### 水産業・水産加工業の振興は

**議員** 仙台塩釜港における冷凍サバの輸出額は、4年連続で最高額を更新している。

そこで、魚市場のマグロ以外の水揚げの現状と今後の見



水揚げ環境の強化が期待される塩竈市魚市場

通しについて伺いたい。

また、水産加工原料の確保対策として、業界が一丸となって、サバやイワシ等の取扱量の拡大に取り組みされているが、冷凍施設が不足しているため、入港船の受入れに十分な対応ができないという意見がある。

凍結施設の増設に向けた本市の支援状況について市長の見解を伺いたい。

**市長** サバ・イワシ等の青物は、健康志向の高まり等から加工原料として注目が集まっている。平成30年度では、数量約5000トン、金額で約6億円に到達している。

また、冷凍カツオは約17000トン、金額では、約4億6000万円となっている。

凍結施設の増設については、整備する土地が見つかりつつあることを踏まえ、県や水産庁と意見交換を行いながら、水産物供給基盤整備事業の活用に向け、取組を始めたところであり、同事業を活用して整備してまいりたい。

その他の質問項目

- ①浦戸振興策は
- ②子供の安心安全な環境は
- ③障害者雇用の現況は など



つなぐ会  
土見 大介

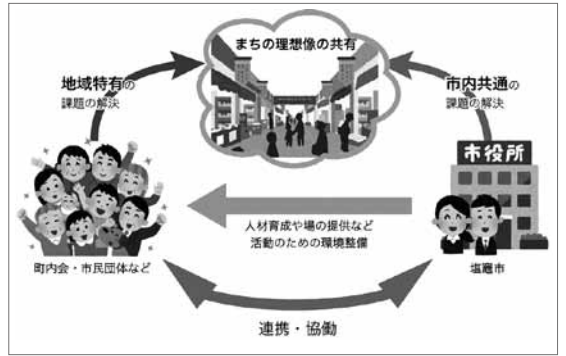
### 塩竈における今後のまちづくりは

**議員** 塩竈市は少子・高齢化や基幹産業の衰退により税収が減少している反面、人口減少や少子・高齢化、価値観やニーズの多様化により解決すべき課題も多様化しており、住民自らが協力して、まちの課題を解決する「住民主体のまちづくり」の必要性が高まっている。市長の考える今後の塩竈のまちづくりについて、見解を伺いたい。

**市長** 我々のまちづくりの基本は長期総合計画であり、第5次長期総合計画も余すところ2年弱となった。

まずは、長期総合計画に掲げているまちづくりを、しっかりと一つ一つ進めていかなければならないと考えている。また、今後の塩竈のまちづくりについては、若い世代が地域社会の主役として活躍し、ふるさと塩竈を支える人材と





住民主体のまちづくり

## 次世代の担い手となる人材の育成は

して育つための環境整備が大変重要であると考えている。人材の育成を積み重ねること、地域社会の中に成長のサイクルを生み出し、常に新しい人材が育つことにより、塩竈が将来にわたって、「いいまち」だと感じてもらえる循環ができれば、より取り組んでまいりたい。

**議員** 住民主体のまちづくりを実現するためには担い手の育成が欠かせない。町内会や市民団体等が、まちの課題を解決するために、行政として

も、環境づくりなどのサポートをする必要があると考えるが、今後、どのような環境整備や制度をつくられるのか見解を伺いたい。

**市長** 町内会については、役員の高齢化やなり手不足などがあり、活動を維持していくことが難しくなってきたと認識している。

市民団体については、活動の場が少ないことや、設立から10年未満の団体なども多数あることから、継続的な活動を支援する制度づくりも課題であると認識している。

そうした中、本市では、協働推進室を設置し、ミーティングスペースの提供や、情報提供支援のほか、情報交換の場として、マリンプラザを設置してきたところである。

また、今年度からは、塩竈市協働まちづくり事業と町内会連絡協議会活動推進助成事業という2つの支援事業を進めている。

今後、市民の皆様のお声をお伺いし、取り組んでまいりたい。

その他の質問項目

- ①塩竈における今後の産業振興は



令和クラブ

鎌田 礼二

## 塩竈の財政は

**議員** 平成28年度の総務省の決算統計で塩竈市は経常収支比率が98・8%で類似団体では85市中70番目と低い結果であった。これは、住民税などの自主財源が少ない状況と言える。そんな中、市立病院の一般会計からの繰出金は平均約7億円もある。今後は、繰り出しがないよう病院運営を進めるべきで、この財源を人口増加策に用いることで格段に財政状況が一変する。

その用途について、①子育て支援等②転入者への特典等③教育環境とレベル向上等④働き場所確保等

以上4点の観点から取組を伺いたい。

**病院事業管理者** 市立病院建設基礎調査事業報告を基に繰り入れの問題を整理していく。その一つが病床機能を変えることである。

健康福祉部長 ①子育てリフレッシュ事業やファミリーサポート事業等、他市にない特徴的な4事業がある。

建設部長 ②宮城県と連携したUIターン促進事業等に取り組んでいる。

教育長 ③市内を挙げて小中一貫教育、学びの共同体に独自に取り組んでいる。

産業環境部長 ④復興特区の活用やいきいき企業支援事業等を活用している。

## 人口増加策は

**議員** 人口増加策は様々あるが、①防犯カメラは、条例化し、設置予定だが、まだまだ設置台数は少ない。町内会等へ補助を検討し、設置していただく方法はどうか。

②防犯灯は、各町内会でのかなりの負担になっており、市内一斉に配列等を見直すことで効率化を図り、市費で一気にLED化するべきである。

③市道と私道整備の予算を拡充すべきであり、特に私道は補助率を上げることで整備が一気に進むものと考えている。

以上3点の見解を伺いたい。

**市民総務部長** ①防犯カメラは条例制定に合わせ計8台を2カ所に設置予定である。

町内会・商店街等に設置は、将来的に市が設置するもの地域の方々を設置する部分のすみ分けを研究材料にする。

②防犯灯は昭和36年の国の通知があり、基礎をなしている受益者負担や一定程度の自治体負担が記載されていることから一定程度を地元で助成する現在の姿を進めていくべきと考える。

**建設部長** ③私道に係る治水関連の側溝整備には、通常よりも高い補助率を適用している。他の整備でも、利用拡大を図るために補助率アップ等の対策を検討してまいりたい。



安全・安心な塩竈のため防犯カメラの設置を

# 議案等賛否一覧表

○：議案等に対して賛成  
×：議案等に対して反対  
／：議長は採決に加わりません

会議名	議案番号 件名	会派名 議員氏名											審議結果				
		日本共産党 塩釜市議団 曾我ミヨ	伊勢由典	小高洋	浅野敏江	小野幸男	菅原善幸	菊地進	志賀勝利	今野恭一	香取嗣雄	オール塩竈の会 阿部かほる		西村勝男	阿部眞喜	伊藤博章	山本進
	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて											承認				
6 月 定 例 会	議案第36号	市の行う選挙等における選挙長等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例											原案可決				
	議案第37号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例											原案可決				
	議案第38号	塩竈市心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例											原案可決				
	議案第39号	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例											原案可決				
	議案第40号	塩竈市介護保険条例の一部を改正する条例											原案可決				
	議案第41号	塩竈市駐車場条例の一部を改正する条例											原案可決				
	議案第42号	塩竈市森林環境整備基金条例											原案可決				
	議案第43号	元号の改正に伴う関係条例の整理に関する条例											原案可決				
	議案第44号	消費税率及び地方消費税率引上げに伴う関係条例の整備に関する条例											原案可決				
	議案第45号	塩竈市児童館条例及び塩竈市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例											原案可決				
	議案第46号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算											原案可決				
	議案第47号	令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算											原案可決				
	議案第48号	令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算											原案可決				
	議案第49号	令和元年度塩竈市水道事業会計補正予算											原案可決				
	議案第50号	工事請負契約の締結について											原案可決				
	議案第51号	工事請負契約の締結について											原案可決				
	議案第52号	工事請負契約の締結について											原案可決				
	議案第53号	工事請負契約の締結について											原案可決				
	議案第54号	工事請負契約の締結について											原案可決				
議案第55号	財産の取得について											原案可決					
議案第56号	財産の取得について											原案可決					
議案第57号	調停の成立について											原案可決					
議案第58号	塩竈市集会所の指定管理者の指定について											原案可決					
議員提出議案第6号	放課後児童クラブの質の確保を求める意見書											原案可決					
議員提出議案第7号	持続可能な国民健康保険制度の確立及び財政支援を求める意見書											原案可決					

※塩竈市議会一般会議の詳細は、塩竈市議会ホームページをご覧ください。

塩竈市議会一般会議を開催しました。  
塩釜港開発株式会社  
市議会産業建設常任委員会  
令和元年5月9日(木)  
午後1時～2時37分  
場所 マリンゲート塩釜2階  
ベイサイドルーム  
議題 マリンゲート塩釜について  
概要 旅客ターミナル施設マリンゲート塩釜に係る諸課題について、指定管理者である塩釜港開発株式会社の方々から同社の経営改善計画に基づく今後の経営方針について、ご説明をいただきました。  
指定管理を行っていく上で、施設の老朽化への対応や今後のテナント誘致策の強化、観光客等の集客力の向上等、現状と課題について意見交換を行い、今後の方向性等を共有しました。

令和元年6月11日、開催されました、第95回全国市議会議長会定期総会において、次の方々が表彰されました。

## 一般会議

## 表彰

令和元年6月11日、開催されました、第95回全国市議会議長会定期総会において、次の方々が表彰されました。

### ◎特別表彰

伊藤博章  
今野恭一

### 編集後記

市議会だより第217号をお届けいたします。省みますと、6名の委員が知恵を絞り、議会での闊達なる深い議論を限られた文字数に納め、議会活動の情報公開に努めて参りました。

今後さらさら市民の皆様に分かりやすい情報をお届けできるよう努めて参りますので、ご意見・ご要望をお寄せいただければ幸いです。

### 議会報編集委員会

- 委員長 山本 進
- 委員 伊勢 由典
- 委員 小野 幸男
- 委員 阿部 眞喜
- 委員 志賀 勝利
- 委員 鎌田 礼二